【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員CEO　丸山　俊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北三丁目２番４号
【電話番号】	03（3221）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員CFO　岸本　謙司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北三丁目２番４号
【電話番号】	03（3221）8518（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員CFO　岸本　謙司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年11月10日

(2) 当該事象の内容

当社グループがファンドを通じて保有する固定資産（植物工場）の譲渡方針を決定し、固定資産の長期使用から譲渡へと方針を変更したことに伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、修正後発事象として2027年３月期第２四半期決算において減損処理を行い特別損失として計上することといたしました。

なお、個別決算においては、当該ファンドへの出資額に対する持分損失として、2027年3月期第2四半期の個別財務諸表に5.6億円が営業原価に計上されることとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2027年３月期第２四半期において、連結決算では減損損失約5.6億円を特別損失として、また、個別決算では組合持分損失約5.6億円を営業原価として計上する予定であります。

以　上